

四日市市告示第151号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和3年3月29日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和3年3月25日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市波木町字谷口572番 ほか3筆の一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市大字茂福282番地2
有限会社タケスイ設備
代表取締役 加藤 剛史

(都市整備部開発審査課)